

〔史料紹介〕

「東武官邸記」について

渋谷 葉子

はじめに

- 一 「東武官邸記」とその著者
- 二 徳川林政史研究所蔵中村修旧蔵書について
- 三 「東武官邸記」に記されたこと
おわりに

はじめに

いわゆる江戸勤番武士の日記は、都市江戸や武家の社会・文化について検討するために用いられるようになって久しい。ただしその素材はいまだ限られており、さらなる事例の蓄積が求められている。^①そこでそのひとつを提供すべく、徳川林政史研究所が所蔵する「東武官邸記」と題された、尾張藩士の江戸詰日記を全文翻刻してここに掲載することとした。

「東武官邸記」について

一 「東武官邸記」とその著者

「東武官邸記」は徳川林政史研究所蔵中村修旧蔵書のうちで、史料番号は中二八〇である。上・下二冊からなり、墨付は上が五四丁、下が六〇丁で、形態は上・下とも縦帳（縦一九四*横二二八ミリメートル）である。何れにも墨付一丁めに「尾張中村書庫」、「祖先親愛書至子孫愛護嚴禁典売」の蔵書印が押印されている。

著者については記名されていないが、文中で自らを「蕃」といい、また他者より「習齋先生」と称されていることから、尾張藩儒者の中村蕃政^{しげまさ}と判断される。

中村蕃政は通称猪八、また習齋と号した。この人物は一般に儒者中村習齋として知られており、したがって以下は習齋の称を用いる。^②

習齋は享保四年（一七一九）、尾張藩馬廻組中村藤左衛門政順の二男として誕生し、享保二十一年（元文元・一七三六）二月二日、一八歳で七代藩主

次にこの史料群の現在に至る来歴で判明、または推定される事柄を整理する。最初史料群は中村修氏の生前、時期は不詳だがかつて主家であった尾張徳川家へ寄贈されたもようで、その後の昭和六年（一九三一）、尾張家が財団法人尾張徳川黎明会（現・公益財団法人徳川黎明会）を設立して自家の什宝・美術品・文献史料を寄付し、このとき中村氏より寄贈の史料群も財団の所有となったとみられ、名古屋の徳川美術館に収蔵された。当時の作成と推定される「中村家寄贈書目」（徳川林政史研究所蔵）によれば総点数は七七六点、その多くが儒学関係の刊・写本に占められること、また歴代が藩の職務関連で作成や収集したとみられる古文書も散見されることが、この史料群の特色として指摘される。

昭和十一年（一九三六）十一月三〇日、史料群は美術館から東京・目白の蓬左文庫に送られた。これは徳川家の日誌の同日付に、美術館より「中村修本」八捆が送られてきたと記されており確かである。「中村修氏旧蔵書目」（徳川林政史研究所蔵）は、「財団法人尾張徳川黎明会美術館」用箋に「荷番第十五号」から「荷番第二十二号」に分けて史料がリスト化されており、したがって移送に伴い作成された目録とみられるが、それによれば総点数は七六二点、つまり中村氏から寄贈されたほほすべてが移送されたことが判明する。こうして史料群は蓬左文庫の所蔵となり、このとき「中村修旧蔵書」の史料群名が正式に付与されて、「中」の字を冠した史料番号を付して整理が行われたもようである。

昭和二五年（一九五〇）、蓬左文庫の名称とその所蔵の典籍・古文書の一部が名古屋市へ委譲されることとなり、同時に「中村修旧蔵書」もほとんどが名古屋市に譲渡された。しかしこのとき、経緯は不明だが史料群のうち五二点が渡されずに残され、目白・蓬左文庫の後身、徳川林政史研究所

の所蔵となった。

その後、名古屋市に委譲された分については「中村修旧蔵書」の括りが解かれてそれ以外の委譲史料と一体化され、新たに「旧蓬左文庫蔵書」という史料群として目録化されて、名古屋市蓬左文庫で公開されるようになった。一方、徳川林政史研究所蔵分は長らく未整理であったため、今回の「東武官邸記」の翻刻に併せて「徳川林政史研究所蔵中村修旧蔵書目録」を作成して本紀要に掲載、公開の運びとなった。

この目録作成の結果、徳川林政史研究所に残された史料には儒学関係の刊・写本が一切含まれず、江戸屋敷関係や地方関係、尾張藩士ほか系譜類が主体であることが判明した。これらが意図的に残されたものか否かは今後検討が必要だが、こうした構成が徳川林政史研究所の所蔵となった中村修旧蔵書の特色と指摘することができよう。

三 「東武官邸記」に記されたこと

習齋が記した序によれば、安永七年七月から同九年四月、藩より江戸詰を命じられて戸山屋敷（現東京都新宿区戸山）に滞在したとき、見聞等を公私にわたりさまざま書き付けたものから、思い出にすべき事柄を雅俗取り混ぜて記したという。序の日付は天明二年（一七八二）正月一二日、つまり江戸詰を終えて帰国したのちにまとめたものと判明する。

記事を概観すると、まず記述は日記形式だが連日ではなく、滞在日数六五日のうち一五七分である。記述の内容は、最も多いのが遊覧の記録、次いで自他が詠じた和歌の書き留めとなっている。藩の触状の写しも少なくないが、自らの職務に関する記事は一切なく、さらに日々の暮しぶ

りなどについても全く記されていない。つまりこれが江戸詰の思い出にすべき事柄を記した結果であり、習齋にとつてその主たるものが遊覧と和歌であったことが理解される。

(一) 遊覧

遊覧に関しては、表1「遊覧関係記事一覧」にまとめた。これによれば概ね九・六日に一回の割合で、多くの場合単身で出掛けている。行き先は大久保、四谷、牛込、市谷、小石川、雑司ヶ谷など江戸城外堀外北西部、つまり戸山屋敷から比較的近い、概ね直線距離で二キロメートル内が多く、訪れているのは主に神社である。遠くは日本橋、両国橋、上野・浅草、芝・愛宕下、王子・日暮里、麻布へ出向いているが、行った先の多くはいわゆる江戸名所であり、その見物のために足を伸ばしたようすが窺える。記した内容は概ね訪れた先と見たもののみだが、所感を詳しく述べた場所がある。湯島聖堂と大久保天神である。

武家であり、また儒者である習齋にとつて、江戸でまず訪れたい場所は江戸城と湯島聖堂だったのであろう。着府して暫くは住まいの戸山屋敷と尾張藩上屋敷である市谷屋敷(現東京都新宿区市谷本村町)の周囲をあちこち訪ねて土地勘を養ったもようだが(表1 No.1~6)、それに次いで訪れたのが江戸城周辺、そして湯島聖堂であった(同No.7・9)。特に聖堂については、「拝見」したのは安永七年八月二十七日だが以来「歎息の意」があり、のちにその心境を吐露した。それによれば聖堂は明和九年(一七七二)の大火で焼失して未だ仮の軽い建物であったことに儒学の衰退傾向の現れを感じ、学寮からは読書の聲も聞えず大いに落胆したもようである(安永七年九月七

日条)。

大久保天神は西向天神と同じで、戸山屋敷の程近くである。遊覧初日に訪れており、以来たびたび訪れている(表1 No.1:23・25・44・56)。その理由は、閑静の地はおよぶところがなく、世の煩わしさに悩んだときは訪れて静心を養うのによいと述べている(安永八年二月一五日条)。

(二) 和歌

和歌については、習齋が詠んだもののほか、歌人や知人の詠草を書き留めたり、事ごとに友人・知人らから贈られた歌や贈った自らの詠歌を記録している。習齋の自詠は六〇数首、その他は四〇数首にのほり、合せて一〇〇首を超える和歌が記されている。

習齋は普段から感じたことに付けて歌を詠んだ。それは時節の推移や遊覧の感想から、ときには他者が日本歴代の為政者を詩歌に作ったことに触発されて、自らも神代から当時に至る歴史の和歌による跡付けを試みるといった、異色の動機による詠草も見受けられる(安永七年九月二六日条)。

詠歌の贈答からは、安永八年、習齋が六〇歳を迎えることを祝した藩士一〇名の賀歌が魚住半右衛門よりもたらされた(安永七年二月二十七日条)。

魚住は日ごろより和歌を通じて親しく接する間柄で「東武官邸記」にもしばしば登場する。魚住の諱・役職は不詳だが、贈歌した一〇名のうち五名が藩主宗睦世子治行の小性であり、そうした者だった可能性が高い。習齋によればこの者たちは主君の命を受けて歌道を嗜んでいたといい、習齋から彼らへの返歌二首は、若者たちへ向けて皆で歌の道を探求しようという呼びかけとなっている(安永八年正月三日条)。

表1 遊覧関係記事一覧

No.	年	月	日	記事
1	安永7	閏7	13	大久保辺り遊覧、南百人町入口右に雑司ヶ谷千引の石まで見て帰る、西向天神宮(大久保天神)、「仏願山」の額ある寺(専念寺)
2	安永7	閏7	15	根来町一見 日天宮、神照山長明寺、不動堂、世継観音(常泉寺)
3	安永7	閏7	17	大久保町より市谷谷町出世大黒の店前を過ぎ左に観音堂、(市谷屋敷)本村御門前より外通り(市谷)八幡前、左内坂より(市谷屋敷)北御長屋下、柳町、根来町より高田馬場まで一見、穴八幡、水稻荷、誓閑寺
4	安永7	閏7	18	金谷山宝祥寺一見(若松町) 千手観音堂
5	安永7	閏7	27	(市谷)御門外一見 山の手観音、千手院(七軒町)、済松寺、酒井久五郎殿屋敷外、御納戸町辺御堀端、左内坂より加賀屋敷を経て帰る
6	安永7	閏7	28	川田久保屋敷内(尾張藩江戸屋敷)に初めて入る
7	安永7	8	10	牛込見付より入り九段坂、大手馬場先より西丸前井伊掃部屋敷前、半蔵御門外より麴町、赤坂見付より帰る、福沢亀次郎同道
8	安永7	8	21	四谷南寺町西応寺御墓拝礼
9	安永7	8	27	水戸様御屋敷前より本郷へ廻り、神田明神前 [明神境内富興行ゆえ社内へは入らず]、聖堂拝見 [石壇より履物禁止]、桜の馬場乗馬を見、御茶の水を過ぎ水道橋切通しの内御土居際三崎稲荷大明神社、牛込見付より市谷八幡前へ廻り加賀屋敷馬場大的騎射等を見て帰る→参考9月7日記事
10	安永7	9	1	遊覧 雑司ヶ谷鬼子母神、境内驚大明神、稲荷大明神、姿見橋、馬場下青葉地藏、誓閑寺、穴八幡前、高田馬場、大的遠矢あり
11	安永7	9	6	遊覧 山伏町、神楽坂、水戸様御屋敷際より本郷の方へと伊勢屋梨白散の店、加賀殿屋敷際より天沢寺前、本郷通円満寺前へ出る、神田明神、昌平橋、水道橋の東初めて富士を見、水戸様御屋敷前、江戸橋越えて神楽坂より帰る
12	安永7	9	8	市谷見付より牛込見付まで御土居内際一見、神楽坂より帰る 牛込行元寺観音(牛込寺町)、天谷山南蔵院、弁天、聖天、七軒寺町宝龍寺
13	安永7	9	14	市谷見付より入り御土居際麴町一丁目まで、それより御堀端九段坂上まで飯田町筑土大明神祭礼の幟立つが宮は何処か見えず、水道橋、神楽坂、山伏町より帰る
14	安永7	9	18	(大久保)南御徒町より御堀端どんと橋、牛天神、伝通院、松平播磨守様御屋敷前、小石川御簗筋町、西大塚護国寺前より音羽町通り切関口町、七軒寺町より帰る
15	安永7	9	23	巢鴨菊一見 同道岩川角弥・福沢亀次郎、服部坂、赤城下、松平大学頭様御屋敷前、簸川大明神、火之番町播鉢山左兵衛、五軒町権左衛門、巢鴨市左衛門・弥三郎・八五郎・四郎左衛門、加賀守殿中屋敷前、松平播磨守様御屋敷前、水道町、榎町、七軒寺町
16	安永7	10	2	赤城出世地藏堂
17	安永7	10	8	高田馬場遊覧 富士山よく見える、大的、雑司ヶ谷参詣人の往来多し
18	安永7	10	10	市谷富士見坂、富士山初めて見る
19	安永7	10	12	富士見坂富士山よく見える 四谷見付外居合抜き、反魂丹練り薬の芝神明前松井屋源左衛門
20	安永7	10	16	遊覧 湯嶋天神、妻恋稲荷、浅草見付、人參座(神田紺屋町)、日本橋、白旗稲荷、九段坂、市谷見付より帰る
21	安永7	10	19	志村次郎四郎案内戸山御屋敷玄関前一見 根来町根来山報恩寺、世継ぎ観音常泉寺(原町)、高田馬場富士山よく見える、馬場下町天神宮、天龍山真定院
22	安永7	11	5	遊覧 世継観音
23	安永7	11	15	遊覧 大久保天神、いなり、神明、不動堂、出世弁財天、梅盛
24	安永7	11	23	四谷見付で一橋治済の鷹野帰り拝見
25	安永7	11	25	大久保天神
26	安永7	11	26	遊覧 わら店、試天台、佐々木久次郎、牛込光照寺、子安地藏、牛込寺町松源寺、水道町大日堂
27	安永7	12	3	(市谷)柳町光徳院観音堂一見
28	安永7	12	8	遊覧 久栄山妙泉寺、高田馬場、早稲田落馬地藏、十二番観音宗清寺、十一番観音宗源寺、地藏堂、出世大黒、七軒寺町より帰る
29	安永7	12	15	向御屋敷(尾張藩江戸四谷堀端屋敷)へ初めて行く
30	安永7	12	19	遊覧 市谷八幡、山王、平川天神
31	安永7	12	22	遊覧 本郷、天神、地藏堂、あま店、両国橋まで
32	安永8	1	9	遊覧 半蔵御門より入り、竹橋、雉子橋まで、御物見、朝鮮馬場

表1 続き

No.	年	月	日	記 事
33	安永8	1	21	遊覧 五十人御目付小川丈左衛門へ断り、上野御山門、浅草観音、浅草通り見付まで
34	安永8	1	30	遊覧 赤坂見附より御堀端通り、松平日向守屋敷前まで、半蔵御門より入り、御天守台一見、清水御門より帰る
35	安永8	2	3	初午遊覧、岩川角弥案内 内藤新宿、三光院、四谷御屋敷佐溝嘉順御長屋に刀預け
36	安永8	2	27	遊覧 天徳寺、愛宕下通り、増上寺、大門先、芝神明、虎御門より麴町三丁目、市谷見付より帰る
37	安永8	3	10	遊覧 百人町、きりしま
38	安永8	3	13	遊覧、同道 志村半兵衛・長坂千之助 護国寺、岩屋弁天、王子金輪寺、王子稲荷、飛鳥山、花屋、野等庵、牡丹屋敷、道灌山、日暮里、かさもり稲荷、不忍池
39	安永8	3	20	自証院 取田次郎左衛門墓、西応寺
40	安永8	4	1	遊覧 牛天神、楊弓射る一見、伝通院、赤城明神
41	安永8	5	19	袋寺町長巖寺 種田克齋墓
42	安永8	6	13	麴町竹町山王祭燈籠一見
43	安永8	6	18	四谷天王稲荷仮遷座、燈籠一見、御簞笥町祭礼
44	安永8	7	6	遊覧 大久保天神、専福寺
45	安永8	7	24	愛宕社？
46	安永8	8	13	遊覧 浅草観音へ行く 筑土明神、筑土八幡、龍慶橋、伝通院、湯島天神、浅草門跡、寺町大松寺、浅草観音、榎寺、御蔵前、浅草見付、馬喰町、大伝馬町、あらめ橋、江戸橋、日本橋、鎌倉河岸、神田見付入り一橋、九段、牛込御門、神楽坂より帰る
47	安永8	8	15	市谷八幡燈籠遊覧 左内坂、八幡前、(市谷)田町、(市谷)本村、薬王寺前、柳町、甲良屋敷、原町、左内坂、長龍寺
48	安永8	8	16	遊覧 大久保法善寺、七面堂
49	安永8	8	28	遊覧 水稲荷、新富士山、去る25日大雨にて関口辺堤切れ、その跡を見んと早稲田より水道町へ行こうとするも橋落ちて通路なし、故に同心屋敷を通り抜けて赤城下へ出、明神社内を経て牛込寺町より帰る
50	安永8	9	6	遊覧 聖堂
51	安永8	9	11	四谷見付より富士を見る、加賀屋敷原よりもよく見える
52	安永8	9	12	遊覧 小石川見付より入り、御土居際柳土居、両国橋まで、回向院一見して帰る、一言観音、子安弁財天、浅草橋、神田川端新橋と筋違橋の間裏町に学問所あり
53	安永8	9	24	神楽坂にて中将様(宗睦世子治行)上野参詣御供立拝見
54	安永8	10	12	遊覧 高田馬場より雑司ヶ谷へ行く道左に七面堂、門前碑に如意山亮朝院と記す
55	安永8	12	15	遊覧 断り新沢佐左衛門・長坂又四郎 平川天神
56	安永8	12	25	遊覧 大久保天神(たびたび足を運ぶ理由を記す)
57	安永9	1	15	遊覧 穴八幡、雑司ヶ谷法妙寺・祖師堂・摩利支天堂、目白観音、赤城観音
58	安永9	1	27	遊覧 四谷天王
59	安永9	2	5	遊覧 鮫ヶ橋、西応寺墓拝
60	安永9	2	11	番町花屋敷前一見、主人は杉田金之丞
61	安永9	2	15	遊覧 護国寺一言地藏・観音堂・一切経蔵・いなり・大師堂、大野山本浄寺境内月見塚、宝城寺境内梅塚、穴八幡
62	安永9	2	17	遊覧 寺町閻魔堂の寺観音経講尺
63	安永9	2	26	遊覧 麻布氷川宮、同善福寺
64	安永9	2	28	遊覧 十軒店(日本橋室町)ひな市
65	安永9	3	3	御本丸惣出仕下り一見
66	安永9	3	5	遊覧 大久保法善寺さくら、四谷安禅寺、聖観音堂、安全地藏堂、笹寺、地藏堂
67	安永9	4	8	月桂寺誕生仏一見
68	安永9	4	11	従姫様(宗睦世子治行室)御入輿拝見

また習齋の隣家、福沢半左衛門と同亀次郎およびその母稲女からも齡六〇を賀する歌が贈られている(安永八年正月九日条)。何れも諱・役職は明らかにならないが、一家揃って歌をよくし、習齋と平生からその遣り取りをして「東武官邸記」にたびたび登場している。時候の歌の贈答のほか、興味深いところでは安永八年正月、中村家への知行返還を祝って半左衛門より贈歌され(安永八年正月九日条)、また同年四月三日には習齋の兄政峯が名古屋で没したが、これに際しては稲女より弔詞と弔歌が贈られている(安永八年四月二日条)。

(三) その他

前述のように「東武官邸記」には日々の暮し、特に衣食住やそれに関わる買い物等の記述は一切ないが、唯一買い物で記されているのが書籍類で、書名・価格・購入書肆が判明する。それは表2「購入書籍一覧」に整理したとおり全九点、儒学関連がNo.2・8・9の三点と意外に少なく、遊覧の案内書がNo.3・5・7の四点と多い。なおうちNo.6と7は遊覧先で購入しており土産物だった可能性もある。その他はNo.1の俳論とNo.4の生花の指南書⁽⁵⁾が一点ずつとなっている。九点中六点を購入した三田屋喜八は四谷竹町(現東京都新宿区四谷一丁目)に所在した書肆で、戸山屋敷から二キロメートル足らずの距離にあり、行き付けとしていたもようが窺える。

おわりに

以上「東武官邸記」およびこれを含む史料群に関して、多少の解説を加

「東武官邸記」について

表2 購入書籍一覧

No.	年	月	日	「書名」／価格／購入店
1	安永7	8	24	「蕉風論」／戊2匁4分／三田や喜八
2		12	29	「嘉点四書」1部／代銀35匁／三田や喜八
3	安永8	5	5	「江戸砂子」1部／代11匁／三田や喜八
4		7	21	「手毎の清水」／—／三田や
5		8	8	「江戸町鑑」1部／代300文／三田や
6		8	13	「物見岡」1冊／代24文／日本橋筋西村源六店
7		8	28	(新富士の図)1枚／代12文／—
8		11	22	「孟子尽心口義」／代4歩／上野中ノ町
9		11	28	「感興詩」／代1匁5分／三田や喜八

えてきた。特に内容については従来の江戸勤番武士の日記の分析から指摘されてきた論点を念頭に紹介することに務めたが⁽⁶⁾、それに鑑みるとこの日記は、述べてきたように勤務や衣食住、買い物などの記述がほぼなく、多くが遊覧と和歌についてであり、これらは何れも習齋の余暇の行為で、すなわち「東武官邸記」とは習齋が江戸詰中、余暇を如何に過していたかを記録したものとなる。

この点はこれまで分析されてきた江戸勤番武士の日記と趣を異にするが、翻れば余暇の過し方の一事例とはなり得る。個別にみると、遊覧(外出)は他の勤番武士の日記のほとんどに同様の行為が見出され、したがって前述した習齋の行動のあり方と比較検討が可能である。一方和歌については現在のところ事例が少なく、今後のその増加と分析が俟たれるが、習齋に関していえば自詠の動機やその数の多さ、また歌を通じた藩士同士の交友関係のもようから、和歌を詠むことは江戸暮しの余暇の慰みに止まらない、習齋にとつて重要な行動であったことが察せられる。

註

(1) 例えば年代(一)内順に、①八戸藩士遠山屯(文政一〜二・一八二八)

二九年)、②土佐藩士森正名(文政一―安政四・一八二八―五七年)、③尾張藩士小寺広路(玉晃)(天保二二・一八四一年)、④臼杵藩士国枝外右馬(天保一三―一四・一八四二―四三年)、⑤加賀藩士有沢貞正(嘉永六、七、安政三三四・一八五三、五四、五七年)、⑥秋田藩士貝塚清直(安政三―四・一八五六―五七年)、⑦紀州藩士酒井彰常(伴四郎)(万延元・一八六〇年)、など。そして以上を用いた論稿として、①には岩淵令治「八戸藩江戸勤番武士の購買行動と国元」(地方史研究協議会編『歴史と風土―南部の地域形成』雄山閣、二〇〇四年、所収)、同「八戸藩江戸勤番武士の日常生活と行動」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第一三八集、二〇〇七年)、②には高牧實「土佐藩士森正名の江戸勤務と生活」(同著『文人・勤番武士の生活と心情』、岩田書院、二〇〇九年、所収)、③鈴木章生「尾張藩士小寺玉晃の江戸めぐり」(同著『江戸名所と都市文化』、吉川弘文館、二〇〇一年、所収)、④には酒井博・酒井容子著『勤番武士の心と暮らし』(文芸社、二〇一四年)、岩淵令治「臼杵藩勤番武士の江戸における行動」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第一九九集、二〇一五年)、同「江戸勤番武士がみた「江戸」と国元」(『歴史評論』七九〇号、二〇一六年)、⑤には仲泉剛「近世後期における江戸勤番武士の統制とその実態―加賀藩江戸勤番武士の外出行動を中心に」(徳川林政史研究所夏季研究集会レジュメ、二〇一六年)、⑥には石山秀和「勤番武士の余暇と行楽―秋田藩士貝塚清直の江戸日記を事例に」(江戸東京博

物館都市歴史研究室編『江戸東京博物館調査報告 酒井伴四郎日記』、江戸東京博物館発行、二〇一〇年、所収)、⑦には島村妙子「幕末下級武士の生活の実態―紀州藩一下士の日記を分析して―」(『史苑』第三三卷二号、一九七二年)、青木直己「幕末単身赴任下級武士の食日記」(日本放送出版協会、二〇〇五年)、竹内誠・石山秀和「酒井伴四郎日記について」(前掲『江戸東京博物館調査報告 酒井伴四郎日記』、所収)、などがある。

(2) 習齋の履歴については「稿本藩士名寄」(名古屋市蓬左文庫所蔵)、名古屋市編・発行『名古屋市史人物編』第二(一九三四年)による。

(3) 中村家歴代については「士林沂泗 卷第四十三」(名古屋市教育委員会編・発行『名古屋叢書続編 第十八卷 士林沂泗(二)』一九六七年)、前掲註(2)『名古屋市史人物編』第二による。

(4) 中村家は安永二年(一七七三)以来、下免により知行召上となっていたが、この年旧に復した。

(5) 正式名は「挿花」ていどしきず「手毎の清水」(安永六・一七七七年刊)、内容は「師をもとめずして、投入のけいこをする本なり」(国立国会図書館所蔵『絵本物見岡』後表紙見返し葛屋重三郎蔵版目録)という。

(6) 主に前掲註(1)のうち岩淵令治氏の成果に学んだ。

(7) 前掲註(1)のうちでは⑥に見られるのみである。

凡 例

1. 本翻刻は徳川林政史研究所蔵中村修旧蔵書「東武官邸記」上・下の全文である。
2. 翻刻は以下の方針に基づいた。
 - (1) 底本の体裁を残すよう努めた。ただし一部変更を加えたところもある。
 - (2) 文中に適宜読点(・)と並列点(、)を補った。
 - (3) 敬意を表す欠字は一字空け、平出は二字空けとした。
 - (4) 漢字・変体仮名は原則として現行字体に改めた。ただし合字の「𠄎」、慣用助詞の「者」、「江」、「而」、「与」、「茂」、ひらがなの「ゐ」・「ゑ」は原文表記のままとしたほか、旧字を用いた箇所もある。
 - (5) 踊り字は、漢字は「々」、ひらがなは「ゝ」、カタカナは「ゝ」、二字以上は「く」を使用した。
 - (6) 誤字・脱字等は原文のままとし、その右に「」で正しい字を表記した。それが確定できない場合は「〔カ〕」、または「(ママ)」とした。
 - (7) 挿入・抹消箇所は、訂正後の文字のみを翻刻した。
 - (8) 人名・地名、その他に、必要に応じて()で傍注を付した。
3. 翻刻および原稿化の作業は渋谷葉子が行った。なお解説については、徳川林政史研究所研究生の仲泉剛氏の協力と、同研究員の滝口正哉氏の助言を得た。

「東武官邸記」について

〔表紙・題箋外題〕
 「東武官邸記 上」
 〔中表紙・内題〕
 「安永七年」

東武官邸記 上

安永七年戊戌の七月より九年庚子の四月まで、国命を奉して東武戸山の官邸にありし時、公私につけてくさくさの事、見るにつききくにつけて、ミつからの事をも人々のはなせる事も、或ハ西にいて東にあそひて、かの府の所々ミし事など書すてし反故ともとり出してミれハ、いとよしなき事もかすくなれハ、それらハかいやりすて、た、老のこのりの日数のあるへきほとは見て思ひ出にすへきしなともハ、雅に俗をとりましへて書つらぬる事となりぬ、

天明二年壬寅正月十二日夜 〔中村善政 曾孫〕 蕃書

戊七月廿日、戸山官邸に下着せし時に、東御門の案内せしハ松井惣兵衛組ニ山川次郎左衛門といふ当番の御足軽なり、到着の御長屋ハ戸山の内、御添地中長屋の内也、待請せしハ小尾善太郎、同中間友吉にてありける、六十歳にして初而旅のすまひ、四方の界もわかたけれど、君のめくミのありかたきによりて、心もやすくてすむへきことハりと思ひわき侍る、御長屋並、西台北かハ

御歩行 井上源右衛門
 浮人 浦野左門治
 御部屋下書 佐藤三四郎

御広敷御歩行 福沢半左衛門

中村猪八(實直)

松山御歩行 福井嘉平次

同 御側 桂庄左衛門

同 渡辺新右衛門

同御側詰 東條次郎吉

御賄人仕埋 岸千蔵

七月廿五日、自身学業始、

二程全書

七月廿六日、去ル十日、佐久間十兵衛嫡孫小四郎出生之由、尾州へ申来

ル、

同廿八日、

住なれぬ御長屋の棲、いとわひしかるへしなと人々いひわたり侍る、実に世の人と八国にありてハ、何につけても事足らぬ事なく暮せる身のうへよりハさも有ぬへし、下官ハ尾に居ても我家とてもなければ事たらぬになれて、六十年を経し身のこの官邸を我一箇の栖となせは、いとゆたかに覚えぬ、馬場氏なる人のいへりしハ、尾州にても事すくなに過し身なれハ、江府とでもくらしかたかるましといへり、よくわか心のほとをしれるとそおほゆかま、こゝろの内に思ひつ、けゝる、

つかへては身をいたしてと思へはやよのうき事もわすれてそすむ

閏七月五日、夜五ツ前比、浅草通に火事見ゆといへとも、速にしつまりて

きこゆ、

江府にてはしめるといふ、

蕃、此地に下りて初而の火事故にしろす、

閏七月十三日、大久保遊覧す、南百人町入口右ニ、(雑司ヶ谷)そうしかや千引の石

までミテ帰る、

西向天神宮

門に仏願山と額をうちし寺あり、時に説法浄土宗の双盤きこゆ、江戸になれたる身なれハ、寺号をたつぬる事もなくて帰りぬ、その後人々ニこの寺をとへと答る人にあハす、江戸砂子ニあるへしと思ひしに買得てミれとなし、小地なる故なるへし、

閏七月十三日、去ル比家兄、(中村監)病腦(病)の事、遠山氏も申来りしによりて、在

武の内万一の変もあらハと、ひそかに葬具の要義をかきつけて遠山父子

へ詫して登せり、後に思ひ合すれハ天の告給ふにやと、いとありかたく

覚ゆ、

同十五日、根来町一見、

日天宮

ニチレン

神照山長明寺 日蓮宗祈禱所

不動堂 真言宗

世(兼)つき観音 禅宗

門外三石を立、世つき観音としるす、嗣子なきものハ此仏に祈願す

といふ、

閏七月十七日、大久保町(市)市買谷町出世大黒の店の前を過て、左ニ観音堂、

本村御門前(外)外通り、八幡前左内坂より北御長屋下柳町、根来町(高)高田馬

場迄一見、

穴八幡 水稻荷 誓閑寺 五知如来

禅宗

同十八日、金谷山宝禅寺一見、門ニ山号の額あり、千手観音堂

同廿七日、岡崎貞蔵、始而御長屋江入来、貞蔵ハ深田彦九郎門人なり、四

谷車力御門外ニ借居教授す、

同日、昼過御門外一見、

山の手観音 千手院

禅宗済松寺

酒井久五郎殿屋敷外

御納戸町辺御堀はた、左内坂ハ加賀屋敷を歴て帰ル、

こんけらたうのあめうり歌を初而さく、
(續)

閏七月廿八日、川田久保御屋敷内初而入ル、
(尾張藩邸歌)

八月十日、牛込見付ハ入り九段坂、大手馬場先ハ西之丸前井伊掃部屋敷

前、半蔵御門外ハ糶町、市買見付より帰ル、

福沢亀次郎同道

同十一日、魚住氏御長屋ニ而歌人の萩原宗固の歌十余首を見し、其二を

こ、に写す、宗固ハ冷泉家の門人、地下の宗匠也といふ、

分入るもこ、ろくの跡ミへてしをりあまたのミよし野の花

柚川や瀬との岩かと岩よりもかたき氷をくたく筏士

又一首

花鳥のおなし色香も うき世にハたくへていハし春の山陰

答歌

蕃

花鳥のおなし色香も 都にハミやまにしらぬしなぞ多かる

八月十六日、

暮六ッ半比地震、江戸ニ着て後初て地震す故にしるす、

同十五日、

福沢氏蔵関八州の図一見、

名月の自詠

いさけふハ名にあふ月の空なれやまつ筆とりて暮をまたなん

古里もおなし雲井のけふの月かハるハ旅の心なるかも

明行ハ秋の半の関そかしハしはおしめ鳥の空ねも

暁方の空に雲か、りてミへけれハ、

入月の名残を人にミせしとやくもをハかせのそらハさるらん

八月十六日、

始而牛車をひくを見る、

同十九日、押林勘右衛門江名乗考てつかハす、

深美 矢

同廿一日、四谷南寺町西応寺御墓拝礼、

しきミ一本銭三文ツ、

八月廿四日、久野平四郎ハ触切紙到来、触出八月十九日、

別紙之通、御目付方ハ申聞候付、右一通差越之候、書面之通被得其意、

支配之者江も不洩様可被申通辞候、尤触出之儀も如例被取扱、承知之上

御殿江可被差戻候、以上、

八月十八日

下條庄右衛門

久野平四郎殿

時ニ御側同心頭

右書付写

両殿様初 (藩主宗睦世子治行) 上々様方御供先キおゐて御府内町人等令御無礼候歟、或

ハ諸役所御用筋ニ付町人等江申分シ出来之節、其者御屋敷江召連、又ハ

呼寄相札度儀有之節ハ、名前等篤と相訂、先ツ其通致置、右之訳御目付

江申達、差図次第可相心得候、

一、御家中之輩、御府内町人或は輕キ者ニ至迄申分シ有之節、一通り及応

答候ハ格別、若町人等急度御屋敷内へ呼寄相糺候程之儀ハ、私ニ取計、
先々御目付役所江委細申達差図を請可申候、

一、御府内町人等商用其外ニ付申分シ有之、御門留申付候族も有之候得共、
向後右類之儀も私ニ取計申間敷候、難差置子細有之候ハ、御目付役所
へ委細申達指図請可申候、

右之趣、面々篤と相心得罷在、尤新役或ハ交代之節々無違失可申継置
候、

戊八月

右之通山澄淡路守殿被仰渡候付申達候、

八月廿四日、

蕉風論 戊戌勿四分 三田や喜八

同廿七日、

水戸様御屋敷前今本郷江廻り、神田明神前時ニ明神境内富興行故、聖堂拜見、
社内へハ入らず、

石壇今はき物を禁す、

惣門外立札

一、服穢の人参詣すへからざる事

一、喧嘩口論相慎へき事、

一、落書すへからざる事、

月日

惣門額 仰高

内ノ門額 入徳門

中段額 杏壇

聖堂額 大成殿

聖堂ハ末ノ方ニ向、

此日歎息の詞を作る、左方ニしるす、

桜の馬場乗馬を見、御茶の水を過、水道橋切通シの内ニハ御土居際ニ三
崎稲荷大明神社有、鳥居額有、赤井得水筆也、

俗ニ土手いなりといふよし、太田道灌の由緒ある社のよし、

或云、此社と梅若の木母寺とハ、尾州今初江戸ニ居る者参詣すれハ、
必ず江府にて死し国に還らすといふ、蕃これをしらすして、たまくゆ
さか、りし故にマコトニ其しるしなきにや、又ハ世人の靈談なりや、いふかし、
ききたるまゝに筆す、

牛込見付今市買八幡前へ廻り、加賀屋敷馬場大的騎射等を見て帰ル、

八月廿七日、昨晚七ツ半比、

(藩主宗睦室母君)御簾中様御逝去之沙汰御披露未有之、新

御作事未止、師曠溺せんと歎するに似たり、

八月廿八日、

御簾中様御逝去、穩便触押ノ衆申来ル、

同触切紙到来、久野平四郎即日触出
持廻り

以切紙申入候、

御簾中様今日被遊 御逝去候付、諸事穩便ニ仕候様ニ被 仰出候旨、

老衆被申渡候由、御目付方今申来候、尤日限之儀ハ追而可申入候、

八月廿八日 下條庄右衛門

九月朔日、遊覽、

雑司谷鬼子母神

境内 鷲大明神九名交誼女也と
市川忠次郎いふ、

稲荷大明神

すかたミ橋

馬場下青葉地蔵門ニ大青山の額
あり、

誓閑寺 時ニ説法あり

穴八幡門前ニ、亀井戸天神ニ大菊会、天下の名華集候由札立、

高田馬場ニハ落合村百観音中供養の札あり、

大的遠矢あり、

九月五日、触状到来、

当時穩便之内ニ候得共、作事之儀今日迄ニ而明六日迄不苦候、併此度御出棺之当日ハ作事差止筈候旨、御目付方申聞候、右之趣不洩様可被申通候、以上、

九月五日

人見弥右衛門

時ニ御国御用人

九月六日、遊覽、

山伏町 かくら坂

水戸様御屋敷際ハ本郷の方へと伊勢や梨白散の店、加賀殿屋敷際ハ天沢寺前、

天沢惣門海東法窟の額ハ鮮人の筆也といふ、

本郷通円満寺前へ出ル、

円満寺ハ塔あり、此辺所々よりよくミゆ、七観音あり、聖堂の西馬場の
辺よりもミゆ、

神田明神、明和焼失之後礎石のミ、

但末社ハ存す、御茶の水坂
たらく下り、

昌平橋、水道橋の東、始て富士をミる、

水戸様御屋敷前、江戸橋をこえ、かくら坂ハ帰ル、

此日山伏町ハ本郷までの間、道つれなりハ小笠原家の中間のよし、越後の高田の産なりといひしまゝに、謙信公の旧跡鳩か嶺の事を尋しにしたらすと答ふ、春日山ハありといふ、高田よりハ西北にあたり壱里ハかり

「東武官邸記」について

なり、瑞泉寺といふあり、其所より春日山へのほる、謙信公の城跡はあれとも、井戸二ツのこれるのミなりとぞ、新発田は高田ハ壱里余也といふ、

北の海ハ潮汐の消息ミへぬときくか、しかるやといへは、さる事なしといふ、

小田ハ小田のミさきとも、又ハ善光寺浜ともいふ、善光寺ねはんの釈迦のあかりし所といふ、

魚は南海の魚よりうましかたる、越後ニ高山あり、駿河の富士ハ天下一、富士ニつゝきてこの山高しといふ、山の名もいひしかわすれぬ、

十二月三日ニか、ミとき御長屋へ来りし、この山の名をとへハ、
めうかう山とこたふ、毎年四月八日の外ハこの山ニ登らすといふ、

佐渡国もよくミゆるといふ、

水戸様御屋敷前の広き事、他にこへたり、往年は広からざりし、時に前狭けれハ丸の内へ入らんことねかひ給ふニより、御土居際の屋敷を除て、川をほり改て今のことに広くなれりと、これをも道つれの僕夫かかたりしをきくまゝに書しるす、

九月七日、去ル廿七日ニ湯嶋の 聖堂拝覽してより已来、いさゝか歎息の意あり、又きのふはしめて富士山を逢望せしに思ひ合て、歎息の詞を作る、

安永七年八月廿七日ニ武州湯嶋の 聖堂を拝し奉りしに、蕩々乎たる聖人の大徳、明和九の大災にかゝらせ給ひて穆々幽静のかたちもましまさず、いと浅はかなる仮宮のありさまニミへさせ給ひ、大殿の末の方に向ひ給ひしは、わか道の夕日下りになりし事をしめされたるにや、仰高入徳の大門もむなしく名のミにして、誰仰きとふとむ人もミへす、学寮

設たりといへとも常に戸さして読書の聲もきこえず、博奕といふものあらざらんやとの訓も、門前に紋付ケの勝負のあらそひとなり、昌平橋の名は此堂まちかきか故に魯国の昌平卿の名をとり来りしとや、それをわきに見て筋違橋当世の有様なるへし、こなたに帰ればさくらの馬場、御をとらんか射をとらんかと馬をさせ、己は射れ共大中至正の大的にもはつれかち、馬のあしとてもはやからず、周易の占者は日覆の手簣に三絶の模様をあらわせり、これを過ればたらくをりの御茶の水、おちやの水か飲過て、それ故はたかの代参りと、尾州に在てもむかしより老錢乞の口すさみ、口惜き名所なり、されとも此日は天気清明、むかふに見へしは富士の山、とへてもしるき嶺の辺、余の山々をこへ出て、実もけたき姿なるは動かぬ御代のめてたさなるへし、

日の本の御代しつかなるためしとやふしの嶺はかくゆたけかるらん

かくつゝり侍れと誰にミスへき友もなければ、心の底におさめをくのミ、

九月八日、市買見付分牛込見付迄御土居内際一見、かくら坂分帰ル、

牛込行元寺観音

山の手三拾三所壱番也といふ、

天谷山南藏院

門に小野宝樹寺殿宿寺

弁天 聖天

七軒寺町宝龍寺 砂子ニ宝龍院

中山道桶川泰雲寺の隠居、英嶽和尚薬師経普門品講尺あり、天台宗のよし、尾州にして浄土宗の説法きくことし、多くは因縁物語にて、晋

の孟宗か孝行なと長々しくかたりて、宗門の意はいさゝかもきこへす、半座ハかりき、てかへりぬ、

九月八日、福沢氏にてき、し山本寿徳といへるハ歌の道功者のよし、

手習初るといふことを、

浅香山なにハの梅の言の葉やむかし手ならふはしめなるらん

九月十三日、昼九ツ前比、市買谷町与力屋敷焼失、御長屋窓よりよくミ

ゆ、此火事の時小尾善太郎ハ四谷へ御手当として乗行しに途中にて落馬し、上より御薬給ハリ、いたみ頓ニいえし、

九月十四日、

市買見付分入、御土居際糶町一町めまで、それ分御堀はた九段坂上まで

富士山 飯田町築^(説)土大明神祭礼の幟立、宮ハいつこにありしもミへす、

後ニこれをきくニ、宮ハ牛込也、水道橋、かくら坂、山伏町分帰ル、

氏子ハ飯田町ハかりなりと、

九月十四日分十九日迄、原町の内ニ日蓮宗長明寺祈禱所ニ而講中祈禱の星祭、

寺の鳥居ニハ天照^(本)大神宮と額す、氏子の幟ニハ神明宮としるす、

町並かけあんとうの内地口^(并)休所^(并)所^(并)の絵 賛 へんとう人ころさす

九月十七日、触状式通来ル、^{久野平四郎}触出、

当時穩便の内ニ候得共、作事之儀今日迄ニ而、明六日分不苦候、併此表

御出棺之当日ハ作事差止筈候旨、御目付方分申聞候、右之趣不洩様可被

申通候、以上、

九月五日 人見弥右衛門

以切紙申入候、去酉八月相触候従公義御尋者之儀ニ付、書付之写一通差越之候、此旨承知仕候様ニと被 仰出候、若去酉年相触候人相書之者於有之ハ、不被迹様急度押留置、頭有之輩ハ頭を以老衆迄相達、頭支配無

之輩ハ御目付江申達候様可相心得旨、老衆被申渡候由、御目付方今申来候条、可被得其意候、以上、

九月十一日 人見弥右衛門

去西六月十五日、木挽町五町め狂言座勘弥抱幸之助、母をメ殺候躰ニ而欠落致し、同人召仕文五郎人相書を以、同年八月相触候処今以不尋出候、先達而相触候人相書之通之者有之候ハ、弥無油断相改、其所ニ留置、曲淵甲斐守番所江可相達候、

戌九月

右之通相触候間、可存其趣候、

九月十八日、

南御歩行町今御堀はたとんと橋、牛天神社前今ハ江戸川牛込辺
眼下ニミゆる

門の額 泉松山 木親英書

上り口ニハ観音堂 地藏堂

伝通院

本門外ニ下馬

中門外ニ五尊堂作事最中、
何事もミへす、

粟生の光明寺うつしと杭あり、

円光天太師の旧跡としるす旁ニ、

露の身のこ、かしこにてきえぬともこ、ろハおなし華のうて

なぞ

塔頭兩側ニあり、

本堂前ニ開山堂あり、入て左の方也、

裏門内ニハ稻荷八幡の宮あり、

松平播磨守様御屋敷前、小石川御たんす町、西大塚護国寺前今音羽町通

り切関口町、七軒寺町今歸ル、

九月十九日、触書来ル、久野平四郎触出、十九日、

兼而相触候穩便之儀今日迄ニ而、明十九日今御免之筈候、併来月十八日

迄 (宗睦守道行) 中将様御忌中之内ハ、面々慎之心得可有之事候、右之趣年寄衆被申

渡候由、御目付今申来候、以上、

九月十八日 人見弥右衛門

九月廿二日、平坂の口すさミといふ書よミし、其中に、福沢氏蔵、

つミとかをなおうたかひのおろかさよ心からこそくるしかるらめ

九月廿三日、

鉄釵利而倡優拙、有感而書、

同日、すかも菊一見、

同道 岩川角弥 福沢亀次郎

はつとり坂 赤城下

松平大学頭様御屋敷前

簸川大明神 鳥居額あり

或ハ氷川とも

火ノ番町摺鉢山 左兵衛

五軒町 権左衛門

巢鴨 市左衛門 弥三郎御本丸、
西ノ丸 御用

八五郎 四郎左衛門

弥三郎所ニハむべの木あり、実なる、

張加賀守殿中屋敷前

松平播磨守様御屋敷前

水道町 榎町 七軒寺町

九月廿六日、きのふ馬場の何かし、吾日の本の歴代をうたによミ詩に作らんとぞ、あらましきこへける、それ古を仰き今におこなハんとする者は、むかしのあとをしるも一の道也、何かしのおもひより実もなりと思ふ、いてや下官も古しへのあとを尋ミんと、旅のふくろに和鑑年鑑の小冊のありしをとりいて、人皇のはしめよりことしまてかそへミレハ二千とせ余り五百三六そしハ二とせたらすなんなりぬる、

万代をかそふるすへハなかはよりなをあまりある国そ久しき
なを古ハ天神七代地神五代ときくから、

天地の神の時世をかそふれハ七ツといつ、すきて人の代

わか日の本の国のすかたをなかめさせ給ひ、秋津むしのことくなりて、此国を秋つすと名付給ひしとかや、

日の本を豊秋津すとミし君はこの人の世のはしめとそきく
神代より知仁勇三(種)くさの宝伝りしを、第十代の御時、神威をおそれ
ましくて、今の伊勢ニおさめまへらせ給ひし、おほそれ多き候事ながら、
祖先をうやまひ給ふ御心の過させ給ひ、深愛の御心の薄らきまませし
と、祭政の一徳あらせ給ふへき御ことハりはいかに有りしにや、賤しき
身にハはかりかたし、

大和路や笠縫の里を立いて、神そと、まるいせの神山

第十六代応神天皇の御時に、わか聖人の道ハ百濟王より献りし、神功皇
后の征伐し給ひしその御威光の余れるにや、

古しへの聖の道を伝え来しはしめはあときわにそ異人(イカ)

欽明の御時に浮屠氏の道入来り、わか道をたふとむ人は国のわさはひと
なんいふめる、

たちすくミその染紙をわたせしはくたらの国のくたらさること

前九年・後三年のあた(後)ちハ冷泉の御時にや、旅のすまふふミともしけれは、おほろけなり、

陸奥の衣のたてのほころひしとしは九つ又ミとせとや

保元・平治の乱は人倫の大変、保建大紀(記)はその事をいへり、ミなもとの義朝は吾尾の野間の内海ニいたりて死をとりぬ、

君と臣と(又母)かそいろと子の道たへしははうつミの血と流れにき

寿永の乱に、幼帝平氏にいさなハれましく、西海に入らせ給ひ

ぬ、九郎判官武を黷せしの罪かるからす、世の人は義経のはかりことの手まときをのミ賞せり、その心のおくきかまほし、

しらすさきのむれるしとかそいとふかき浪にいろ日をまねきかへさ
て

後醍醐の天皇の御ために、時ニ范蠡なきにしもあらすと木をけつりて筆
せしも、功成り名遂し事をきかす、

君かゆく道のほとりに筆とりしこすえに華のさかぬ日そうき

楠多門兵衛か金剛山千はやの城のいさをしを、ものゝかすともおもは
す、桜井に庭訓をのこし、ミなど川に死をとけしは、いかはかりの心
かありけん、

思ひすて、その名をのこす湊川かへらぬ人のこゝろかなしき

これよりこのかた、足利、織田、羽柴の殺乱を経て、今の太平ニ帰しぬ、
なにはつや難波の浪のしつけさに今は千と勢と御代そゆたけき

この太平の中に、天草、嶋原、由比のことは九牛か一毛なを大なり、
元禄十四年十二月仲の四日は建久四年五月廿八夜のたとへらるへきか
八四十六士のしわざ、実に天下ニあまねし眼高からん人の言葉にゆつり
て、筆をハをさぬ、

九月廿八日、冬の懐旧をよミし、

さゆる夜のうつミ火消てたらちめの袖につ、ミし事をしそ思ふ

幽愁樹葉落といふ事をよめと、人のす、められしによりて、

人をおもふ袖のなミたにもミち葉のけふはあはれと落そミへぬる

心なくおつる木の葉も折からにものおもふ身はわきてかなしき

九月廿八日、細川越中守領分本岡村百姓阿曾右衛門といふ大男、勢の寸

尺、手の図うつして尾州へ登す、尾州に帰りて後
此冊につく、

十月朔日

冬懐旧

今ハはた誰にかたらん冬の夜のなかきにつけて思ふむかしを

同二日

赤城出世地藏堂

同日、竹中太郎八御長屋ニ而見し、

冷泉為村卿

これのミそ他の国より伝はらて神代をうけし敷嶋の道

蓋形か下の歌なり、

十月五日、冷泉卿の歌をよミつる後によミ侍る、

敷嶋の国のたねとて言の葉のよミつくされぬわかのうちら松

(安国広島王浅野重茂)
松平安芸守殿、日光御手伝入用式拾式万両のよし、

狂歌

御手伝、心霞か関なれやくらの金はこあきの広嶋

廻向院にて善光寺如来開帳有しハ、余か江府の落着の比なりし、今日其

比の言とてきく、渡辺乙吉
ものかたり也、

狂歌 時におのミせもの
ありしといふ、

「東武官邸記」について

此国をすくひに來たる善光寺地こくもひまで鬼のミセ物

手間をかき草履をきらし汗をかきまいる人こそ三損のミた

江戸の橋の名を、清てハしといふ所三ヶ所、尾州よりき、及ひしか、
今始て其名をきき、定めぬ、

新大橋 さめかハし 中の橋

十月六日、御長屋火燵を開く、

尾州にありてハ此年月まで己か身ひとつの為にかゝる事なし、ひとへに

君のたまものなり、安逸の罪おそるへし、

十月八日、高田馬場遊覧、

不二山よくミゆる、

大的

雑司谷参詣の人往来多し、

十月十日、魚住半右衛門々萩原宗固か諸書來ル、尾州へ登す、

市買不二見坂ふし山始てミる、

同十二日、

富士見坂不二山よくミゆる、

四谷見付外 居合ぬき

反魂丹
ねり薬 芝神明前 松井屋源左衛門

寄冬眺懐旧 為家

冬の夜の老のね覚の鳥か音にとをきむかしを恋つゝそなく

十月十六日、遊覧、

湯嶋天神 五十人御目付断 新沢佐左衛門
小畑惣兵衛

妻恋稲荷

浅草見付 人参座

日本橋 (巖宝珠)
キホウ銘左のことし

万治元年戊戌九月吉日

鑄物師 椎名権兵衛

白旗稻荷

九段坂 市買見付分帰ル、

十月十六日、

今年重陽 国忌ニあひ 野有(福井也存之)

反魂のかなし御園のけふの菊

十月十九日、 志村次郎四郎案内

戸山御屋敷玄関前一見、

根来町根来山報恩寺本尊不動ハ、高野山開辟(開)已前、弘法大師一刀三礼彫刻とし、安永七戌年まで九百六十七年也、承応三年年、大和国橘寺分(繼)こ、にうつると門前ニ書顯す、

世つき観音(常樂院)じやうせん寺和尚、今月十六日示寂之由、門内ニ標出ス、

高田馬場 堤外ニて四百足ほど、

ふし山よくミゆる、此日は世に絵かける様のことくミゆ、

馬場下町天宮

手水鉢銘 天龍山真定院

此寺門柱ニ

利休流 八日

生花稽古 毎月 十八日

廿八日

十月廿六日、触状来ル、

以切紙申入候、從 公義出候書付之写巻通差越候、此段承知仕候様ニと被 仰出候旨、老衆被申渡候由、御目付方分申聞候条、可被得其意候、

以上、

十月廿六日 下條庄右衛門

近来盲人・浪人共、高利金貸出し不法成ル催促等致候趣ニ相聞不届ニ付、今般於奉行所右之躰之族吟味申付候、然処常躰之金銀貸借迄糺有之様相心得、貸借指支候而ハ世上及難儀候者も可有之候間、常躰之金銀貸借は勝手次第相對指支無之様ニ可致候、右之通相触候間、可得其意候、

十月

十月廿七日、渡辺乙吉所持之平家物世持来、一見す、同晦日、触状、久野平四郎触出、

以切紙申入候、

源戴様(八代源三宗勝)・源孝様(源主宗勝)・源昭様御忌日之儀、殿様思召之品被為

有、向後

源戴様廿二日

源孝様十四日

源昭様八日御忌日ニ御改被遊旨被

被申聞候由、御目付方分申来候、被得其意触出之儀如何可被取扱候、以

上、

十一月廿九日

人見弥右衛門

十一月五日、遊覽、

世つき(繼)の観音 感応の額あり、

同六日、駒込馬頭観音の寺僧、托鉢を乞て御長屋江来ル、

同七日、岩川角弥来示の詩句

雪日寄岩川 齋藤玠平尚徳

江城年近雪霏々 此日風流君

自稀蕭索蓬窓 冷賦坐玲瓏

竹樹茶煙飛

俳諧の発句并ニ岩川カワキ句もありしか、写しあやまりてよめかたし、

故ニ今こゝニもらず、

十一月七日、岩川角弥持来示、

山田甚之右衛門都孚贈岩川詩

天風忽接一行書 意思由来転

有余誰識豊城 匣中釵冲空紫

气照茅庭

同発句

こはいかに驥尾に何処迄冬の蠅

志村氏かかたりし取田次左衛門桂喬か雪の句

雪ハ雪と己も詠め居たる哉

立井善次郎か告し窺月庵か句

初雪や又ミにゆけはもとの竹

十一月十日、渡辺乙吉五十人組並被召出、

同十五日、遊覧、

大久保天神 五大尊寺

いなり 神明 不動堂

出世弁才天

梅盛 多美野

色も香も一きハふかき恵ミある此神垣のむめのはつはな

十一月廿三日、於四谷見付 民部卿様御鷹野帰り拝見、

同廿五日、大久保天神

福井

旅すまひ神にいのりの心よりゆめに生そふきしの岩松

同廿六日、遊覧、

ワラ店 試天台 佐々木久次郎

牛込光照寺 砂子十二葉

子安地藏

同通寺町 松源寺門の宇に

貳番観音

ありかたや花もむくひもさるてらの大悲のちかひまつハときハ木

水道町大日堂

十一月廿八日、吉田平内母七十賀、福田十蔵分のもとめあり、

かはらすにつきぬ名なれや七十の老のあまりの数をかそへて

も、とせの中をかそへて三そしとハ老せぬ千代の種とあさしつ

雪霜にふりつむ松そ此宿のかハラぬ末のためしなるへき

十一月廿九日、己亥大小

錦城春長鶴舞

青海日暖波平

十二月三日、

柳町光徳院観音堂一見、十八番

同五日、吉田氏母七十賀、

寄松祝 福沢氏母

松か枝やミとり尽せし七十年ハ千代のはしめの華の春かハ

寄竹祝

ふしことに千代をこめつ、老茂るよハひ尽せし宿のむら竹

宮沢長藏母

寄松祝

尋夢院

七十年の春をかさねて十かへりのはなをも友と岑の松かえ

賀

角尔（第九）

七重から千代のはしめや冬の梅

中村亀太郎

洞魚

つるの舞ふ影さす枝や花の色

佐藤玄斎

素洞

老松の勢ひつよし若ミとり

中村三藏

石波

千代こめて杖つく松ぞ若ミとり

大野伊惣次

得志

千代こめてよハひも長し春の鶴

魚住半右衛門

正玠

行末の栄へをまつの言の葉にいくとせかけん和哥の浦浪

十二月五日、魚住氏の物かたりにて、

萩原宗固か五月雨の歌

老の身のいとかれなから世にふれてかたそ有れさミたれの比

十二月八日、遊覧、

久栄山妙泉寺

老女 毎月八日開帳、常ニ札立、

高田馬場

わせ田

落馬地蔵門ニ略縁記を標す、
落馬悪称ニあらざると弁す、

十二番観音 宗清寺

十一番観音 宗源寺

地藏堂 出世大黒

七軒寺町今帰ル、

同十四日、ちかきほとに魚住氏、公務のいとま給ハりて国におもむかる

の日、いさ、か三十一字の姿をなして、馬のはなむけする数にいりぬ、

袖さむき比ともいはしふるさにかへる旅路のうれしきハさそ

講会をしたしミなこりなきにしもあらず、されと国にかへりて 母上の

いとをしミをおもひて其誠を尽されなハ、聖門の本教他にあらされハ、

百里へた、りぬといへとも、同地同会の心なるへし、

旅衣たちかへりては見まほしとまつてふ人をいのれ千代もと

かの母のもとより、いよ／＼ミまくほしき君哉といへりしを、千代

もといのると返しとける事を思ひ合て、かくなんつ、り侍る、

右のことくあらましけるを、春ニ成り登るへきになりける、故ニその事

なくて年はくれぬ、

十二月十五日、（同前）向御屋敷へ始而行、

触状来ル、久野平四郎触出、十五日、

中将様御屋敷江被為 入、并市買御屋敷江ハ御立寄不被遊、戸山ハ直ニ所々江被為 成候節、共ニ戸山御屋敷ハ市買御屋敷迄御道筋之儀ハ、戸山・川田久保・市買、三御屋敷共ニ面々御長屋之窓触不致筈候旨、去春申通辞置候処、今般 御部屋御殿江御徙移被遊候当日ハ、都而 出御之節々窓立候筈ニ付、向後窓触為致候間、右之心得有之、勿論下々江も急度可被申付置候旨、御目付方ハ申来候条被得其意、触出之儀宜被取扱候、以上、

十二月十四日 人見弥右衛門

十二月十八日、節分、

福沢氏ニおくる歌

一年の悪魔をこよひ 追出し福沢山に立かへれ春

返し 福沢氏母

御互にまめて悪魔を追出し福沢山にわけてめてたき

十二月十九日、遊覧、

市買八まん 山王石壇五十一級

平川天神

同廿二日、遊覧、

本郷 天神 地藏堂

あま店 両国橋まで

(左三行の上部に書き込み)
「以下三首、己亥正月九日ニ入ルへし、」

同廿七日、福沢氏ハ歌二首、

六十之御賀

福沢亀次郎母

寄松祝

稲女

「東武官邸記」について

いつまでも 齢ひハ尽し松かえの 六十は千代のはなの春かハ先生之六十之御賀奉祝而

寄松祝 方慶 福沢亀次郎

六十をハ老のハしめか十かへりのミとり尽せし嶺の松かえ

やつかれ、むそしのよハひなるをき、給ひて、福沢氏の人々、松に

よせて祝のうたを給ハリぬ、そのかたしけなきよしを申おくり、時

ニよミテ奉り侍る、

老松や若枝もつれてわか宿にことの葉かゝる影は久し茂

魚住氏拾首

則豊

ちきりをく松もろともによく千代か六十の後も猶さかふらむ

要信 馬場元右衛門

いと、しく栄へ来にける老の身は幾千代経へき限りありしな

景満 曲淵仁左衛門

むかへ来し六十の後も幾千代か猶栄ふらし老のゆくすえ

重容 鈴木官蔵

ちされ猶六十の後も幾千世か栄へ久しき庭の松かえ

湊 一色吉次郎

つきせしな六十の、ちも末遠く幾千代経へき老のことふき

富教 奥村又作

六十ふる春の齢は常と葉に幾十かへりのするもさかえん

習斎先生の六十のよわひを賀し侍る

景広 曲淵彦助

栄へつ、六十の後もいく千年老のよハひはかきりあらしな

「東武官邸記」について

和責 竹中太郎八

かきりしな 六十の後も 幾千世か 猶さかへゆく 老のよハひは

〔左三行の上部に書き込み〕
「此一首、己亥正月九日ニ入へし、」

福沢半左衛門 徳香

六十をハなをかさねつ、松かえのよハひ尽せし 幾千代の春

雅篤

いく千世をかさねん末もはるけしなミ、したかへる 老のよハひは

正珙 魚住半右衛門

六十より 猶千世をまつかえのかきりあらしと 祝ふ言の葉

習齋先生の机下ニ呈す

南甫 同人

栄へ行道寿久なれやかさり竹

右短冊詠草別ニ蔵む、

年内立春

年ハまた 明もやらぬに 春ハはやいかにいそきて 今日ハ立つらん

十二月廿九日

嘉点四書菖部 三田や喜八

戊銀三拾五匁

〔表紙・題箋外題〕
「東武官邸記 下」

〔中表紙・内題〕
「安永八九年

東武官邸記 下」

安永八年己亥の元日のあした、東武の官邸にしてよミ侍る、

始れる 御代の吾妻の 初日影こゝろのとけきものにそ有ける

三日、子日、

下官むそしの 齢なる事をしり給へる人々、いはひ言しておくり給りぬ、
そのかたしけなさを申おくとて、春の子の日をむかへ、根引の松をと
りそへてかく、

いはひこし言の葉わかき人々にけふはねの日の千代をさ、けん
かの人々ハ 君の仰をうけ給はりて、いにしへの道をかたらふかた多
けれハ、大舜の五教を敷とのたまへる事をはおもひ合て、

此春もいさやむれつ、遊ハなん世に敷嶋の道をたつねて

正月九日、遊覧、

半蔵御門（雄子）入、竹橋、さし橋まで、

御物見 朝鮮馬場

魚住半右衛門入賀句短冊来ル、

句は去年の末に載す、

福沢氏入賀歌三首、三首ハ去冬ニシルス

御兄弟御中むつましく幾千代の御寿、ことに御知行実のり宜御満悦を
祝して、

〔左三行の上部に書き込み〕
「此一首本月十五日ニ入ルへし」

福沢半左衛門 徳香

御兄弟 中よく村の ひやく姓はミのりよろしく 豊年の春

福沢氏室詠草うつし

初春

ひと夜をハこそと名のミそ初霞こゝろのとけし春ハ来にけり

子日

行末もかハラぬ千代のためしにやけふの子の日に小松引よし

寄水歳暮

一と瀬のなこりとてかや言の葉にこほれる露のあすや解らん

正月十一日

御射初

●一〇一 毛利左金太

〇一〇〇 七宮与之右衛門

〇〇〇一 関 市之右衛門

同十四日、羽鳥与右衛門江返状を申遣、

故郷のたよりハかねて思ふよりたひの心にうれしかりけり

同十五日、福沢半左衛門歌一首来ル、

今月九日の下ニしるす、

同十六日、十一日書ニ尾州高木勘平次より来ル、

曳尾庵

元日

泥亀

洪鈞一気始井降含露梅華射紙

窓斯日町頭輝伏見旧年村雨

湿汲江

次句 十七日尾州ニ発 蕃

東陽色月海天降紙上梅薫客

舎窓故里春風故人意雲中

送入武州江

五十人御目付

正月廿一日、遊覧、 小川丈左衛門江断、

上野御山内 浅草観音

浅草通り見付まで

正月廿三日、福沢氏ハ梅華一瓶并詠歌来ル、

鶯宿梅

春ことに来なれて遊ぶうくひすのにはひそふかき宿のむめかえ

返し

梅か香やふかきにはひにうくひすの来なれて遊ぶ宿はひさしも

君かためふかき色香にさく華を手をりてミせん庭のむめかえ

返し

なかめ来し人のなさけと梅か香はいつれふかきとわきそかねつる

〔左行上部に書き込み〕
正月廿八日、同晦日誤歟、二月二日の後ニしるす

以上二月二日ニ返し侍る、

二月二日、魚住半右衛門、尾州江登りし後の便にかき入てつかハし侍り

し、

去りし冬出立らるへきにてありし比よミてをきしを、春になりてのほ

らるゝ事になりけるにそ、かのあらましを言にもれしと、それなんこ

せよとありしことの葉もまたしかたなくて、かの旅路の事をおもひやり

て、かくそよミそへ侍る、

年もこへ 関路もこへて 旅のそらのとけさいかに 三保の松原

二月二日、魚住半右衛門もとめて、竹中太郎八歌よめとありしハ、岡本惣

兵衛六十賀なり、

秋野

秋の野の華いろくをむそしより千代にやちよの数とさためん
数へこし十とせを六の秋のすえさかへは野辺の千種にも見し

此二首をよみて、いつれか是なるへきわさかたかりしに、宇野氏前
の歌しかるへしといへり、故ニ短冊ニうつして竹中氏へつかハす、

前ニ入ルへし、

正月廿八日、触状来ル、

越後国坂井郡長崎称念寺勸化月延之儀ニ付、從 公義出候別紙書付之
趣、在江戸御家中之輩江相触、志之輩は寄進者之儀、当二月ハ四月まで
市買御屋敷方江指出候様可申通旨、年寄衆被申聞候、

正月 人見弥右衛門

十二月廿八日、於 御城松平右近将監殿ハ貞阿弥を以御城附江一
紙ニ而御渡越候書付写、

越前国坂井郡長崎

称念寺

右来ル未年、新田義貞四百五拾年忌相当候付、從 公義御香奠も御備
被遊候処、影堂其外本堂・庫裡等及大破法要難相調、修復為助力御府内
武家方・寺社・町在勸化御免被成下、当戊三月ハ同十二月迄、称念寺
役僧共致巡行候得共、右月限りニ而ハ巡行相残り勸化集り兼助成少ニ付、
此度相願、来亥年二月ハ四月迄之内月延巡行御免被成下候間、去西十二
月相触候通相心得、志之輩ハ物之多少ニよらす可致寄進候、

戊十二月

右之通相触候間、可存其趣候、

正月卅日、遊覽、

赤坂見付ハ御堀端通、松平日向守屋敷前迄、

半蔵御門ハ入、御天守台一見、

清水御門ハ帰ル、

二月三日、初午遊覽、岩川角弥案内、

内藤新宿

家並藤華作物、大橋作物

三光院

四谷御屋敷 左溝嘉順御長屋ニ刀預ケ、

二月四日、触状、

式朱判之儀、世上通用相増候ため吹方申付、去辰年ハ金と同様ニ取遣り、
皆式朱判ニ而も可致通用旨相触候処、当時ニ而ハ吹方も相高候ニ随ひ、重
ニ式朱判而巳を取遣り致し、小判小粒ハ相貯候様相成り候而ハ、金銀取
交世上通用融通のため式朱判吹方申付候證も無之候間、弥金と無差別取
交、皆式朱判ニ而も致通用、金と式朱判之無差別心得違無之様可致候、
若金を囲ひ置候様成儀も有之おゐてハ急度咎可申付候、

正月

右之趣、江戸町々国々江も可触知者也、

右之通相触候間、可存其趣候、

右下條庄右衛門触出、二月三日

久野平四郎触出、二月四日

二月十一日、夜四ツ時過、織助死、

原町三町目かんせう寺(願正寺)内積徳寺葬ル、金子百疋遣ス、
戒名 洞達

織助生所ハ濃州海西郡上成戸村

二月十三日、寄田喜四郎か物かたり、童子案見といへる本の中に、

はらひ給へ誰もむかしハ朧月

右の発句ハ秋天清明の影を見得たる人の詞なるへしと、いとゆかし、されと誰も昔ハといへハ生知安行の地位ある事をしらするに似たり、余ハもとより学者なれハかく、

はらへともまたわたしはおほろ月

同日、岩川角弥か自詠をき、し、

海辺霞

しほ風もふくたよりなき春霞いつれを浪の色とわかたん

月前聞鹿

月かけもほのかにそれとき、わかぬおのへを出る小男鹿の声

水いなりにて

名にしあふ色香もともに他にこへてさくらの華は八重とひとへに

同所の鶯の名所なりとて

絵の中に鶯をきく此あたり

二月十八日、触状来ル、

麴町御屋敷奉行久野藤左衛門触出役仕埋相勤候様、老衆被申談由申来

ル、

即日触出

二月廿四日、触状来ル、

以切紙申入候、

「東武官邸記」について

(将軍家治世子家集)
大納言様今日 薨御ニ付、諸事穩便ニ仕候様ニと被 仰出候旨、老衆

被申渡候由、下々ニ迄迄急度可申付旨、御目付方申来候、尤日限之儀ハ追而可申入候、以上、

二月廿四日 下條庄右衛門

即日久野藤左衛門触出、

二月廿七日、久野藤左衛門江罷越候処、来月宗門一札尾州江差登候様申聞

有之、

同日、遊覽、

天徳寺 明和大火之後未建立、

愛宕下通り

増上寺

黒本尊

(左行上巻き込み)
「諸国里人談」長一丈四尺・口径九尺二寸・厚九寸、

鐘 サシ口五尺ばかり、
厚、口ニテ六寸、

銘

二十三世森譽歴天和尚

延宝元年癸丑十一月廿四日

大門先浜はたかし

芝神明 明和大火之後仮屋也、

虎御門分麴町三町め市買見付より帰ル、

三月三日、広沢氏六十賀、

つもりにしいそしの春の若ミとり老せぬかけの松そ久しき

此やとのつきぬ齡をしれとてや斬端の松は常磐なるらん

嶋沢氏花契多春
八十賀

八重にさく花をやそしの老の手にかさせ千とせの春をちきりて

不老門前日月遲

此やとの老せぬ春の影ミへてめくる日月もいと長閑なり

三月十日、遊覧、

百人町 きりしま

三月十三日、遊覧、同道志村半兵衛
長坂千之助

護国寺 本堂ニ神敢(尊)山悉地院の額

岩屋弁天

王子金輪寺 王子稲荷

飛鳥山

碑あり、銘あり、別ニ蔵、

花屋

野等庵 額あり、聞に恭々子名ハ
失ス、かく、

此庵休息茶飲所なり、詩歌連俳の徒、心を尽して筆する諸壁ニミてり、

牡丹屋敷

駒込の内也、六阿弥陀三番の千引の石ある所右へ入る、此屋敷近來

盛なりといふ、

道灌山

日暮里 江戸砂子三三三丁

碑銘あり、入江与右衛門名貞、字子寒、
号北海

学者評判載

かさもり稲荷

不忍池

三月廿日

自証院 天台宗

取田次郎左衛門墓

西応寺 門ニ松雲山の額あり、

触状來ル、

尚々本文之趣、御国御用人支配

御目見之輩江も不洩様被申通、

追々之通取集可被差出候、

各子息兄弟懸り人并引請之 御目見之輩、御国御用人支配之分、右人別

御目見之年月、年齢并芸術、相嗜学問・手跡等心懸候輩ハ其訳去々西

年之振ニ相認、來ル四月十五日迄ニ拙者江可被差出候、尤 御目見之輩

之内改名、病死等替目有之候ハ、其境別紙認、是又可被差出候、以上、

三月廿日 人見弥右衛門

四月朔日、遊覧、

牛天神 楊弓射る一見、

伝通院 赤城明神

四月十一日、家兄の計來りし後ニ福沢氏令弔の和歌あり、

中村氏は兄君といとう御中むつましく、年老ぬらせ給ひしまて、しハ

しもはなれす年月一つにくらさせ給ひしに、 上よりの仰蒙らせ、

こそ秋東に下り給ひしに、此水無月のすえかへり給ひぬれハ、よも

山の物かたりしたまハんとたのしみ給ハんに、ま、ならぬ世のなら

ひ、卯月の初一夜をまたぬ玉の緒の露ときへさせ給へハ、帰り給ひて

も相見る事もなく、おもかけのミをおもひ出させ給ハんと、痛ましき

ともにはかなく泪にくれ侍れハ、心ハかりをこしおれニつらね、御わ

らひ草ながら御覽に入たく、

福沢亀次郎

母

有りし夜をミぬおもかけとしたハれてともになミたの袖のしら露

国にのこしをきし兄の身まかりぬと告こしハ、わかたひ衣立かへる日にちかくなりぬる比ほひなれと、またあひミる事もかたくななりぬる、心の内のかなしさをおしハかり給ひて、福沢氏の母きミ歌給ハリぬとて、下官か心の内にあるほとん事は皆いひ尽し給ひぬれハ、これに返し奉るへき言の葉もまたかたくなありける、たゝその忝きよしを申奉るとてかくなん、四月廿日

見ぬ人の 袖さへかゝる しら露を我身にそへていかゝしつらん
福沢氏ニ而咄有之狂歌、

武家ニ簡略強くせしに、富士鷹茄子を夢ミしといひしに、やかて大不幸ありて費多かりしによりて、

それミたか余りかんりやくなすゆへにふしの山ほと物のいりやう蕃、是をきゝてかへり、ひそかにかの反しをなして、

それミたか余りおこりをなすゆへにふしの山ほとつもる借金

ひそかにおもふ、簡略の家ニ費のおほきハつくのふへし、奢の家ニ借金の多きハ補ふへからず、

五月五日、江戸砂子壺部、

代拾壺刃 三田や喜八

五月十九日、袋寺町長嚴寺

種田克齋之墓

慎齋か碑文あり、

同晦日、福沢氏蔵書、東武年中行事を讀、

六月二日、触状来ル、

「東武官邸記」について

花火之儀、先達而度々相触候得共、御曲輪近所家込之場所ニ而花火・り

うせい等立候趣風聞も有之、如何成儀ニ候、以来急度可為無用旨去ル午年相触候、弥右之趣可相心得候、若此已後怪敷火見請候ハ、早速火消役罷越ニ而可有之候、尤如何成義も有之候ハ、火消役分御目付江相達候筈候間、其旨可被相心得候、

五月

右之通相触候間、可得其意候、

右公義触 御国御用人通辞、

六月十三日、糀町竹町山王祭燈籠一見す、

凡江府の神社の祭祀ニまんとといふハ万燈なりとおもひしに、さハなくて万度のよし、万度の祓の意なりと半田小平次か語りし、実に作り物の慙しかりと思ふ、

六月十四日、触状来ル、

明後十六日嘉定之御祝有之候、五ツ時揃之筈候間、如例御心得可被成候、以上、

六月十四日 久野藤左衛門

同十八日、四谷天王稻荷仮屋遷座、燈籠一見、

御たんす町祭礼幟ニ佐々木文山、享保十五年の筆也、

同廿五日、渡辺道庵薬服用、

七月六日比まで、

七月六日、遊覧、

大久保天神

偽のなき身を守る神こゝろかハラぬ陰の松そ木高き

専福寺

七月廿一日

手毎の清水 三田や

同廿二日、触状来ル、

以切紙申入候、

明脱院様昨夜御逝去ニ付、今日ハ明後廿四日迄諸事物静仕候様ニと老衆

被申渡候由、下々ニ迄堅可被申付候、尤普請ハ不苦筈候旨、御目付方

ハ申来候、以上、

七月廿二日 横井孫右衛門

同日夜、雨ふり涼気なり、きりくす夜深てなく、

秋の夜に雨ふりそへて涼しさやおりしりかほにきりくす鳴

同廿四日、今日ハ愛宕参詣多し、山内専ら宝引す、これを引得るものは悪

病をうくるといふよし、福沢氏にて物語なり、あやしき事なからきく

ま、にしるす、

七月廿六日、〔若御願様生松平武元〕松平右近将監殿卒去、廿八日迄物静御長屋触有之、

八月七日、吉原遊女火付のよし、今日引廻し火罪ニ行ハるといふ、

又きく、この比いつの事にか、松平陸奥守殿火花見物之者とも新大橋に

群集し、欄干崩れ川へ落死するも幾人といふを不知といふ、又仙台川岸

の仮橋也ともいふ也、実否未聞、

翌年正月深川へゆきし時にミレハ、新大橋の欄干新しく修めたる跡之

内所の者ニとへハ、花火の時にくつれたりといひし、

八月八日、牛込万昌院ニ吉良上野の墓あり、五倫なるか首の一倫なし、作

れハ又なくなるといふよし、渡辺乙吉かたりし、ゆきミんと思ひしか、

いとまなくゆかす、

同日、江戸町鑑巻部、代三百文 三田屋

八月十三日、遊覽、

五十人御目付

浅草観音へ、断、新沢佐左衛門

〔筑〕築土明神 同所八まん

立慶橋

橋際ニ水量の杭あり、七尺、

伝通院 大黒 此日甲子大黒七ツ目
の守壳ル

当日浅野家の法事、山内ハ内へ遠慮して入らず、

湯嶋天神 葉師開帳

浅草門跡

明和大火之後再建経営の時也、

寺町大松寺

住持示寂標牌立

浅草観音

榎寺 門ニ額あり、
ウル

御蔵前 当り甲子一分大黒壳、

浅草見付 馬喰町

大伝馬町 あらめ橋 不越而帰ル、

江戸橋 時ニ橋普請、かりハし渡ル、

日本橋

日本橋と号する事、外にてハ不許、江戸・大坂ハかり也、

江戸ニホンハシ 大坂ニツホンハシ

かまくらかし 神田見付入

一ツはし出 九段

牛込御門 かくら坂へ帰ル、

八月十三日、遊覧の時日本橋筋西村源六店 物見岡一冊買、

代式拾四文

同十五日、市買八幡燈籠遊覧、

左内坂 八まん前 田町 本村

薬王寺前 柳町 甲良屋敷 原町

左内坂 長龍寺生華

今夕名月の日にあひて、還尾の心切なるま、秋来、月をミテ帰思おほ

しとかや、おもひあはせて、

故郷をおもふ心とけふの月はれぬうらミハいつれ増れる

暮つかたハ空くもりしに、夜深るま、に晴けれハ、

雲かゝる月の恨ハとくはれぬわかこゝろをハ風もはらハす

同十六日、遊覧、

大久保法善寺 本堂寺号の額

七面堂

同廿二日、夜四ッ比、福沢半左衛門室没せり、葬礼ハ廿四日、天徳寺内

撰取院、

戒名 秀林院芳山妙春

同廿七日、薄を題にして、

秋風のよはきにつれて花薄まねくたもとを露おもけなる

同廿八日、遊覧、

水いなり (新富士山) 新富士山

図一枚、代拾式文買得て別ニ蔵、

去ル廿五日大雨にて関口辺堤切れしとき、其跡をミんとわせ田分水道

町へゆかんと趣(趣)しか、橋落て通路なし、故に同心屋敷を通りぬけて赤

城下へ出、明神社内を経て牛込寺町より帰ル、

九月五日夜、

暁のね覚の友となるものハ寺よりつくる法の鐘の音

小夜ふくる 雨に草葉やしほるらんなくむしの音もよハリかちなる

君かすむミキハにすたく虫(集)の音ハ道のかすくわかちてやなく

同六日、遊覧、

聖堂 堂巾七間

類焼之後御飯屋のよし、

杏檀門の構三拾間

聖堂中七十二弟子の像と絵かけり、但四十四賢ミへて其外ハミへす、

明和回録(巻)之後未備ハラさるか、

九月十一日、四谷見付より富士山をミる、加賀屋敷原よりもよくミゆ、

同十二日、昼過遊覧、

小石川見付へ入、御土居際柳土居、両国橋迄廻向院内一見して帰ル、

廻向院門ニ国豊山の額あり、本堂外ニ廻向院支那僧の筆なり、内ニ菩提場の額、

一言観音 子安弁才天

浅草橋葱柱の銘

正徳元年卯正月吉日

神田川はた新橋と筋違橋との間、裏町に学問所あり、明和火災の後造立

にや、土蔵作ながら壁ハ片壁なり、前ニ津水あり、草深くしけりてミゆ、

諸生五六輩、師の出座を待てる躰にて購読ハなし、格致余論九月十一日

開講の標あり、

右ハ御医師瀧安元医学講堂のよし、誰にても出て講せんと欲する者ハ

ゆるすと、岡田伝七郎かたれり、

九月十七日、立井善次郎へ朱易衍義三冊を贈ル、文を作る、

朱易衍義三本

右呈 立井丈足下因言易经之殺乱到于明而甚矣

山崙先生作此編以撥其乱焉其意序文備矣欲明易道者不可不先読也、足下有志于易僕、去歳來說之已大半其所以述皆本於此書今用三本以拜贈窃謂熟読精思久之則其庶乎有得矣蕃之未説尽赤不外于此云

己亥秋九月

九月十八日、奥村又作御長屋ニ而見ル達磨の贊、

其元とわしとふたりか此庵に月雪華にねたり起たり

蕃案ニ、其元ハ四大、ワシハ本来空、此庵ハ人間世なり、

九月廿日、明道先生文集全書五十四
三ヲ

馬上偶成

身勞無補公家事、心冗空令学業衰 世路嶮巖功業遠 未能帰去不男兒

此日感ありてうつす、

同廿四日、神楽坂ニ而、 中将様上野 御参詣御供立拜見、

同廿六日、触状来ル、

公義分出候書付、御目付触、

都而町々、地借・店借之者指置候節ハ家主相札地受人・店受人取置候事候得共、札方等閑成も相聞候、浪人者等差置候ハ、別而入念出所等篤と相札貸可申候、縦武家之家来ニ候共、町家ニ住居候上ハ町並之家作ニ可致事候、若町不相応之致家作候歟、且高利金など貸候者も有之、或堂上方并武家之名目を借家主分ニ而住居候者、又は堂上方家来ニ而も永々致旅宿居候者有之候ハ、相札、浪人ハ勿論堂上方・武家之家来候共其段家

主分可申出候、若札方未熟ニ而外分相知候ハ、其家主急度可申付候、

右之趣町々江相触候間、為心得相達候、

八月

右之通可被相触候、

右九月廿六日、久野藤左衛門触出、

十月朔日、灰ふる、時ニ富士山かやくる、安永山か出来ルと風説す、

十月二日、昨日のことく灰ふる、戸山新道の辺ハ霜の上を通りたる如く、

通行の足跡ミゆ、

同十二日夜、麴町御屋敷御近火、

十一月三日夜、尾州友人遠山分書状の意ニよりて、

妹と子ニ住なれし身をふるさとハたひねの夢に愛しかるへき

独身のうきになれたる旅心いつくもおおなし冬かれの空

君かため身をすつとさへきにかくおさまれる世の旅は物かハ

かしこくも君かミかけに住からに旅寝の夢もうしそとハミス

朱先生詩ニあり、曰豈知男子桑蓬心万里東西不作難文集五十八ヲ

十月十二日、遊覽、

高田馬場分雜司ヶ谷江行の道左ニ七面堂、門前の碑ニ如意山亮朝院としるす、砂子ニ亮朝寺とす、

十一月十七日、去月朔日二日ニふりし灰は大隅国の内さくら嶋にて、始は

地震、その後雷のことく震動し焚出で、住居の人民或ハ焚死又は水死

し、嶋は追々かけ込海に成ルよし、薩摩守殿分申達、昨十六日御城書ニ

出候由、

十一月廿二日、 上野中ノ町

孟子尽心口義 代四歩

同廿八日、

感興詩 壹匁五歩 三田や喜八

十二月三日、四谷高木伝右衛門御長屋ニ而菅野勘平名要始而逢、

進目録目錄講をきく、

十二月十五日、遊覧、斷新沢佐左衛門
長坂又四郎

平川天神

戊戌奉納前句一落

ゆたかなりけりく

両の手を出して二見の物かたり

同廿三日、触状来ル、

火之元之儀、追々被 仰出、 御殿中御長局迄油断ハ無之事候得共、

月迫ニも候得ハ事多候時節候間、火之元之儀、 当御殿并 御部屋御

殿、諸役所、休所、所々御屋敷諸番所へ精々可被申渡候、御長屋向之儀

ハ年始御儀式事、又ハ御供御番等ニ而早朝罷出候儀可有之候条、猶以火

之元随分入念、下々江も急度可申付置旨、一統可被申聞候、

十二月廿一日

右之通、生駒因幡殿被仰渡候付相達候、

右御目付触、

十二月廿三日 久野藤左衛門触出、

十二月廿五日、遊覧、

大久保天神

余江府に下りて後、此ニあそふ事度々なり、人にかたれハ何をか愛す

と、いふかりつわらひつする人おほし、当府中わか足をはこへる所も

おほしといへとも、閑静の地ハこゝにしくになく、世の煩乱になやま

「東武官邸記」について

さるれハ、こゝにいたりて静心を養ふニいとよし、いたる毎ニおほく

ハ人なし、適ニ人ミゆといへとも、田夫野人、或はあたりちかき童男

女のおそへるのミ、往古ハ繁華の地にして、春ハ花見の人もおほかり

しとぞ、

年くれてうき世のちりはさかしきに宮居しつけし神のまに

如此にしてとやかくと暮しく、又ふたゝひ東武に年を送りて春をむ

かへんと思ひたる事になんなりぬ、

安永九年子正月元日

試筆

月別尾州而徳春官邸舎物光新仁風天下皆同一吹入牖間扨旧塵

二 時説伊川賛

一様仁風入牖間古跡闔奥住人看説来説去有何趣布帛千章好照顔

三

千章布帛己含散粟又知味美甘伊洛溯原本高上多情練漉極幽探

四

幽探極尽是精深徳性本来無古今借問武江多少客何人室匣歛瑤琴

五

武江多少淑光浮万歳春空咲御講今日 君民歎楽永太平豪氣月悠々

三月雪

太平春雪又漫々吹去吹来風色寒一様仁中分弁態昇高随処作琅玕

六月雨 時雷一声

春雲謨々度虚空殷々雷声陣雨中須是青竜上天勢人間万物孰争雄

十日遊会輔堂還而作、

堂主菅野勘平、号繪齋、名要中、父彦兵衛、
号兼山、佐藤先生門人、始建此堂云、

新大橋東会輔堂兼山遺訓此洋々從遊今日却堪恥辜負主人江海量

正月七日、遠山猪之右衛門去冬隱居、改名阿知波寛齋之由申來候、書中ニ

狂歌とて來ル、

四角なる浮世の蚊屋ハしまへともなを四角なるこたつなりけり

返し

四角なるこたつにふとんかけなから中のすひつはさそ丸からん

正月九日、触狀來ル、

所々御屋敷、若御近火有之節在居御長屋火之子防之儀、市買御屋敷之儀

ハ兼而御定之通可被相心得候、麴町御屋敷・向御屋敷・戸山御屋敷・木

挽町御屋敷、右五ヶ所御屋敷、若御近火有之節夫々在居御長屋并自分修

補之所、都而瓦葺ニ而無之屋根、手桶ニ水を入召仕とも上、火之子為防

候様可被相心得候、右之趣交代之節々不洩様可被申継候、此段申通候様

御目付方の申來候条、可被得其意候、

十二月晦日

触狀面十二月晦日とあれとも、十一月晦日なるへし、

久野藤左衛門觸出、十二月朔日、

正月十五日、遊覽、

穴八幡

雜司谷

法妙寺 祖師堂 摩利支天堂

目白 観音

赤城 観音

同廿二日、尾州書中高木等庵より歳旦詩歌來ル、

朝発昏風四海天懸思都下亮陰年

老夫浴此昇平訊宿雪新梅照鬢辺

睦月一日ニ春たちける

今朝ハはや霞の色もあらたまりはるたちそめし暁の空

正月廿七日、遊覽、

四谷天王

奉納前句付一落

しつかなりけりく

陰膳に雑煮のすハる年こもり

二月二日、尾州小畑村ニ而捨ひたる辰龍の図來ル、

図ハ別紙ニ藏、

同三日、ふれ狀來ル、

江戸長詰之輩、詰満之節夫銀路銀割符之上、重而老年分相渡事候、然処

右詰未満内間もなく休息順にて罷登候輩、返り夫銀路銀、金多有之、不

都合相見、殊ニ返納之節ハ令難儀候事候間、休息ニ相当り罷登候輩ハ詰

相満候共、日積を以相渡答候付、大概何月時分ニも罷登哉旨、委細書

付可相達旨、先年申通辭候処、近来ハ休息順相当り居候而も夫銀路銀無

差別申達、是年分請取罷登、割符之上返納方難儀之趣を以彼是相願候輩

も有之候、右者前頭之通休息御暇等ニ而罷登候輩ハ詰満候而も夫銀路銀

日積を以相渡答候間、大概何月時分ニも罷登哉之旨、委細書付相達答

候、尤長詰之輩詰之解等ニ相成可罷登時節も見得候ハ、未被 仰渡等

ハ無之候共大概可罷登期月も相知居候輩ハ其段も申添、兎角請取過ニ不

相成様可心得事、

子正月

右御国御用人通辭、

久野藤左衛門觸出、二月三日、

二月四日、日光正遷宮御祝儀、

公義御能有之、

御能組

翁 三番叟

仁右衛門

觀世大夫
養老 七右衛門

三太郎 権次郎
四郎次郎 七六郎

萩大名

弥太郎

庄左衛門
經政 平右衛門

久左衛門 五三郎
六藏

栗焼

貞吉

金春大夫
六浦 久右衛門

三郎右衛門 惣右衛門
清次郎 庄兵衛

七大夫
大江山 茂右衛門

九郎次郎 兵次郎
新七郎 市右衛門

三十郎
祝言 権右衛門

七五郎 源助
高砂 惣八郎

二月五日、遊覽、

（脱ケ）
さめか橋

西応寺墓拜

同七日、来ル九日迄

（御茶室）
孝恭院様御法事ニ付、所々之稲荷祭今明日ニ執行

へと申渡有之由、

初午八九日也、

同日、岩川氏のかたりしハ、むかし庭の作り様を利休に問ふものありけれ

ハ、

心とめてミねハこそあれ秋の野の草のうへニまじる花の色々

とこたへしとかやいへり、余按にこれ茶家の自然底の地位なるへし、初

心の徒この自然底を行ハんと欲するハあやまれり、

二月十一日、番町花屋敷前一見せしに、梅椿さかり也、これより前も両三

度過しか、いつも華のなき事なし、花屋敷の名むへなり、主人ハ杉田金

之丞といふときく、

同十五日、遊覽、

護国寺

一言地藏 観音堂 一切経藏

いなり 太師堂

釈迦ねはん像、大廿三間のよし、今ハ出さず、太師堂ニ小幅あり、

月見塚 護国寺（雜司ヶ谷）さうしかやへ行道の右也、大野山本浄寺境内也、

俳人宗瑞立ルト云、

名月や夏八朝日のよひ所 杉風

名月やふもとの霧や田の曇 はせを

名月や百日紅ニ照返し 宗瑞

梅塚 月見塚（雜司ヶ谷）の方へ行道の右の方ニあり、宝城寺の境内なり、

安永酉のとし、一窓下梅者造立す、塚上ニあらハす所の句、はせをの

短冊を塚ニ藏といふ、

梅か香にのつと日の出る 山路哉 はせを

この句并はせをの像、及梅者門人会集の発句等当寺ニ藏板す、各一枚

を買得て附蔵す、梅者ハ大塚安藤家の門前ニ居住すと寺僧かたれり、
穴八幡

十二かくら執行

二月十七日、遊覧、

寺町閻魔堂の寺観音経講尺

砂子ニハ天台宗平川寺と記す、講尺と標ハあれとも尾州浄土門の説法
とおなし十念さつく、

同廿四日、触状来ル、

尾州 御城内杖用ひ候儀、雨天之節共ニ可為無用候、

一、市買御屋敷内杖用ひ候儀、表御門・中段御門内、前御門内、

御守殿御門内并 御部屋御殿ハ御構内、雨天之節共可為無用候、

一、殿中足袋用ひ候儀、尾州・江戸共四月朔日ハ九月九日迄、是又可為

無用候、

一、七拾歳已上之輩ハ杖相用度旨、御目付江断之上不苦候、

右之趣得其意、向後心得違無之様可致候、病氣病所等有之杖・足袋相

用ひ度輩ハ、節々其訳御目付江相達可被任差図候、

子二月

右御目付通辞 久野藤左衛門

二月廿四日触出、

二月廿六日、遊覧、

麻布水川宮

同 善福寺

善福寺ハ明和大火之後本堂再建、堂ハ十八間也といふ、未成、来ル

七月ハ入仏之札立、

杖鷗脚ハ堂前右之方ニあり、

同廿八日、遊覧、

十軒店 ひな市

三月三日

御本丸惣出仕下り一見、

同五日、遊覧、

大久保法善寺

さくら

四谷安禅寺

聖観音堂 安全地藏堂

笹寺

くまさ、一間四方ほと、高欄ニ而かこひあり、堂前右の方なり、

地藏堂

三月七日

熊野勸化 公義触有之由、久野藤左衛門ハ申聞有之、触切紙ハ不来候、

同日、去々年之通宗門一札、尾州江差登候様ニと久野藤左衛門申聞有之、

三月八日

明九日 御着座ニ付、九ツ時出 殿候様御国御用人ハ申聞之由、久野

藤左衛門触切紙来ル、

同廿三日、高木伝右衛門御長屋ニ而菅野勘平再会、講尺所望ニ而志学素講

述す、

此日勘平物語ニ、(三七)尚斎先生 禁庭ニ而講釈被申上候由、未聞事故こ、

にしるす、

同廿六日、ほんく鳥鳴、江戸ニ而ハつ、鳥といふよし、

この比は木のめはる雨ふるからにほんく鳥も夏ちかうなく

四月八日

月桂寺誕生仏一見、

同十一日

從姫様御入輿拜見、

御行列別ニ蔵、

昨夜ハ強雨之処今晝ハ快晴ニ而、御入輿も朝五ツ時比御賑々敷事無言計、予も昨晩ハ西歸すへきニ、かくて気晴ぬる事いとよろこハしく、此冊を
もかきと、めぬ、

